



趣味でスポーツをしているそのの貴方！
運動は心身のリフレッシュにもなって
サイコーですよ
でも、どんなスポーツでも意外とお金がかかるのが悩みの種…
そこで、農団けんぽでは継続的な運動にかかる費用の一部をPepポイントで還元します！

あなたの運動習慣
を支援します

PepUp. でらくらく申請！
申請期間：R6. 12. 1～R7. 1. 31

静岡県農業団体健康保険組合

詳細は裏面

運動にかかった 費用を補助します

2ヶ月以上継続して同一の運動に関する費用が発生している方を対象に500Pepポイントを進呈します。

補助対象の運動にかかる費用の例

- ・スポーツジム利用費（農団けんぽで契約しているルネサンス・RIZAP・chocoZAPを除く）
 - ・運動指導者（トレーナー）に支払う指導料金
 - ・ゴルフ練習場やバッティングセンター利用等
 - ・フットサルやテニス場等の運動場利用費
 - ・マラソン大会等の参加費
 - ・事業所の運動サークル会費
- （レジャー要素が強い施設の利用費、用具用品代、交通費などは支援の対象外です）

補助条件

- ・令和6年4月～令和7年1月末日までに行った運動
- ・マラソン大会などは年1回以上の参加（事前練習が必要なため）
- ・大会以外は同一の運動を2ヶ月以上継続
- ・支出した費用が1,000円以上

申請方法

PepUpの「各種申請」フォームから必要事項の記入と「氏名・利用内容・金額・支払先・支払日」が分かる領収書等のアップロードを行ってください。

別紙「PepUpの申請機能」チラシ参照

申請期間

和6年12月1日～令和7年1月31日

備考

- ・事業所の運動サークルの場合、申請は個人で行いますが、領収書等の証明書は代表者がまとめて提出することが可能です。
- ・複数の運動をしても1人につき500Pepポイントの付与となります。

静岡県農業団体健康保険組合